

市区町村名：恵庭市

札幌南税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
あ	相生町１～４丁目	全域	—	路線						
	有明町１～６丁目	全域	—	路線						
い	漁太	全域	30	1.3	純 4.8	純 11				
	漁町	全域	—	路線						
	泉町	全域	—	路線						
え	恵南	市街化区域								
		１ 都市計画法上の第一種低層住居専用地域及び第一種住居地域	—	路線						
		２ 上記以外の地域	30	1.4						
		市街化調整区域								
		１ 農業振興地域内の農用地区域				純 11				
		２ 上記を除く２１・２２・２３・２４番地及び市道白樺恵南線以北で市道恵南線以東、市道共進会場通線以西の地域	30	1.3		中 18	中 53			
		３ 上記以外の地域	30	1.3		純 18	純 18			
お	大町１～４丁目	全域	—	路線						
か	柏木町	市街化区域	—	路線					比準	
		市街化調整区域								
		１ 農業振興地域内の農用地区域				純 11	純 18	純 18		
		２ 上記を除く道央自動車道以東	30	1.3		中 29	中 53	中 53		
		３ 上記を除く道央自動車道以西								
		（１）市道柏木通沿い	30	1.3		中 23				
		（２）上記以外の地域	30	1.3		純 18	純 18	純 18		
	柏木町１～５丁目	全域	—	路線			比準			
	春日	全域	30	1.3	純 4.8	純 11				
	上山口	全域	30	1.3	純 5.2	純 11		純 18		
き	北柏木町１～５丁目	市街化区域								
		１ １丁目、２丁目、４丁目、５丁目	—	路線			比準			
		２ 上記以外の地域	30	1.2			比準			

市区町村名：恵庭市

札幌南税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
き	北柏木町１～５丁目	市街化調整区域								
		１ ２丁目、４丁目、５丁目	30	1.3		中 29				
		２ ３丁目	30	1.3	中 9.1	中 23	中 53			
け	北島	全域	30	1.3	純 5.2	純 11				
		京町	—	路線						
		恵央町	—	路線						
こ	黄金北１～４丁目	全域	—	路線						
		黄金中央１～５丁目	—	路線						
		黄金南１～７丁目	—	路線						
さ	駒場町１～６丁目	全域	—	路線						
		幸町１～４丁目	—	路線						
		市街化調整区域	30	1.3		中 29		中 53		
し	栄恵町	全域	—	路線						
		桜町１～４丁目	—	路線						
		桜森	30	1.3			純 18			
し	島松旭町１～４丁目	全域	30	1.3						
		島松寿町１・２丁目	30	1.4						
		島松沢			純 5.2	純 11	純 18			
		上記以外の地域	30	1.3	純 5.2		純 18	純 18		
		島松仲町１～３丁目	40	1.3						
		島松東町１～４丁目	30	1.4						
	島松本町１～４丁目	全域	40	1.3						
		下島松	30	1.3		比準				
		市街化調整区域								
		１ 農業振興地域内の農用地区域			純 5.2	純 11	純 18	純 18		
		２ 上記を除く道道江別恵庭線沿い及び市道南１９号島松線以南	30	1.3	中 9.1	中 23	中 53			
		３ 上記以外の地域	30	1.3	純 5.2	純 11	純 18	純 18		
		・								

市区町村名：恵庭市

札幌南税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合 %	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	白樺町１～４丁目	市街化区域	—	路線		比準				
		市街化調整区域								
		１ 漁川第２幹線用用水路以西	30	1.3		中 29		中 53		
		２ 上記以外の地域					純 18			
	新町	全域	—	路線						
す	末広町	全域	—	路線						
	住吉町１～４丁目	全域	—	路線						
ち	中央	優良田園住宅建設区域	30	1.3						
		上記以外の地域	30	1.3	純 4.8	純 11				
と	戸磯	市街化区域								
		１ ＪＲ千歳線以南のうち都市計画法上の第一種住居地域及び第二種中高層住居専用地域	—	路線						
		２ 上記以外の地域	30	1.4	比準	比準				
		市街化調整区域								
		１ 農業振興地域内の農用地区域			純 5.2	純 11	純 18	純 18		
		２ 上記を除く市道戸磯黄金通及び市道南２６号線以南	30	1.2		中 18				
な	中島町１～６丁目	３ 上記以外の地域	30	1.2	純 5.2	純 18	純 18			
		全域	—	路線						
		中島松	30	1.3	中 9.1	中 23				
に	西島松	上記以外の地域	30	1.3	純 5.2	純 11				
		農業振興地域内の農用地区域			純 5.2	純 11	純 18	純 18		
		上記を除くＪＲ千歳線以東、国道３６号（恵庭バイパスを含む）沿い、道道江別恵庭線沿い及び市道島松大通線沿い	30	1.3		中 18				
		上記以外の地域	30	1.3	純 5.2	純 18	純 18	純 18		
は	柏陽町１～４丁目	市街化区域	—	路線		比準				
		市街化調整区域	30	1.3		中 29				
	林田	全域	30	1.3	純 5.2	純 11		純 18		

市区町村名：恵庭市

札幌南税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
は	盤尻	農業振興地域内の農用地区域				純 11	純 18			
		上記を除く道道恵庭岳公園線沿い	30	1.3		中 23	中 24	中 24		
		上記以外の地域	30	1.3		純 11	純 18	純 18		
ふ	福住町 1～3 丁目	全域	—	路線						
	文京町 1～4 丁目	全域	—	路線				比準		
ほ	穂栄	全域	30	1.3	純 5.2	純 11				
ま	牧場	農業振興地域内の農用地区域				純 11		純 18		
		上記を除く道央自動車道以東	30	1.3		中 29				
		上記を除く道央自動車道以西								
		1 道道恵庭岳公園線沿い及び市道牧場線沿い	30	1.3		中 19				
		2 上記以外の地域	30	1.3		純 18		純 18		
み	美咲野 1～6 丁目	全域	—	路線						
	緑町 1・2 丁目	全域	—	路線						
	南島松	市街化区域	30	1.2						
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.2	純 11				
		2 上記を除く道道島松千歳線以南で市道松園線以東の地域、道道島松千歳線沿い及び市道西 4 線以西の地域	30	1.3	中 9.1	中 23		中 53		
		3 上記以外の地域	30	1.3	純 5.2	純 18				
め	恵み野北 1～7 丁目	全域	—	路線						
	恵み野里美 1～2 丁目	全域	—	路線		比準	比準			
	恵み野西 1～6 丁目	全域	—	路線						
	恵み野東 1～7 丁目	全域	—	路線						
	恵み野南 1～5 丁目	全域	—	路線						
も	本町	全域	—	路線						
わ	和光町 1～5 丁目	全域	—	路線		比準		比準		
	上記以外	全域	30	1.2	純 4.8	純 11	純 18	純 18		